

## ハード・ソフト両輪で進める土砂災害防止に向けた取り組み

平成27年8月の豪雨により広島県で発生した大規模な土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され土砂災害危険地域の基礎調査の結果公表や土砂災害警戒情報の周知などソフト対策の充実が求められています。

新庄河川事務所では、土砂災害の発生を未然に防止し、地域住民の生命、財産を守ると共に、地域の経済活動の維持・発展に貢献するため、総合的な砂防事業に取り組んでいます。

今般、当事務所と山形県最上郡真室川町が連携し、昨今の被災状況等を考慮してソフト対策の推進に向けて、土砂災害の前兆現象を速やかに通報いただくと共に、各種警戒情報等を踏まえ、地域の住民が自主的に対応等を速やかに出来るよう、「まるごと里ごとハザードマップ(仮称)※1」作成に向けて試行的に取り組みを行っています。

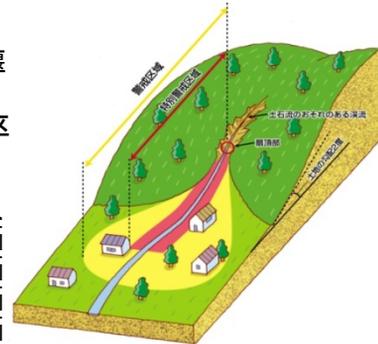


▲真室川町大滝地区

※1 国土交通省では、平成18年7月から生活空間である市街地に水災にかかる各種情報を洪水関連標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進しています。これを基に当事務所では、独自に砂防版として「まるごと里ごとハザードマップ(仮称)」と呼び、避難誘導標識の他に手作りの避難経路図の作成に取り組んでいるものです。

今回の対象地区は、今年度から事業着手している真室川町大滝地区(ミサガ沢砂防堰堤)でハードとソフト、両輪での取り組みを実施することとしました。

特に、当該地区は昭和50年8月「真室川災害」で甚大な土砂災害の被害を受けた地区であり、来年で40年を向かえる節目であることを含めて実践しています。



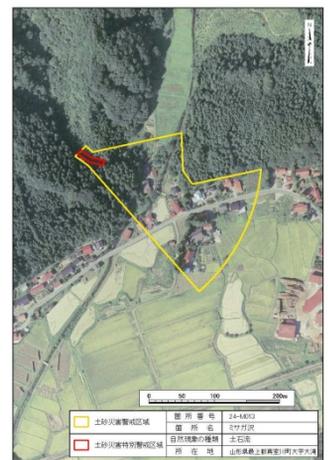
▲土砂災害警戒区域、土砂災害特別区域のイメージ(土石流)



▲土石流に襲われた大滝駅に停車中の列車(真室川災害S50.8)

### 【主な実施内容】

- ① **まち歩き** 約2時間かけて地区内を歩く
  - ・避難場所になる箇所や土砂災害警戒区域指定(予定)箇所などを確認
  - ・「ここは過去の土砂災害でどんな被害があったか」を確認
  - ・危険箇所を見つけたなら地図に印を付けて写真撮影
  - ・避難誘導の標識設置最適箇所の選定 など
- ② **DIG(図上検討)※2** 公民館に戻って検討
  - ・地図を広げる
  - ・歩いてチェックした場所にシール、写真を貼り付ける
  - ・「避難時注意」などと書いたメモ用紙を貼り付ける
  - ・災害時要援護者の対策 など
- ③ **避難経路図作成**
  - ・土砂災害警戒区域等、土砂災害の発生原因となる自然現象の種類を記載
  - ・土砂災害に関する情報の伝達方法 など
- ④ **避難誘導標識設置**
  - ・避難所となる施設、誘導に効果的な箇所に設置



▲土砂災害警戒区域・特別区域(指定予定箇所):ミサガ沢(土石流)山形県HPより

※2 DIG(ディグ Disaster(災害) Imagination(想像力) Game(ゲーム))とは、一般市民が独力でも企画・運営できる簡易型の防災図上訓練ノウハウです。

**地区趣旨説明**



▲地区役員の方々へ趣旨説明会を開催

**まち歩き**



▲危険箇所などを確認

**DIG**



▲まち歩きの結果を地図を広げてみんなで検討

**避難経路図作成・避難誘導標識設置**



▲(例)土砂災害ハザードマップ作成・配付



▲(例)標識設置(真室川町)※3



▲(例)避難訓練(大蔵村)※3

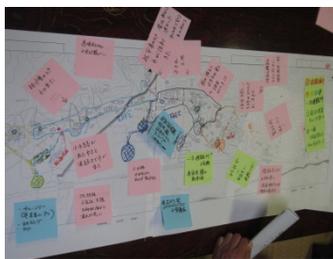
※3 「まるごとまちごとハザードマップ」での取り組み(H23)から

取り組みにあたっては、10月30日に地区の役員の方々を中心に集ってもらい趣旨説明から始めたところ、非常に強い関心を示されました。次に11月20日、地元住民と事務所と町担当者ら総勢約18名が参加し、約2時間かけて地区内を歩く「まち歩き」を行い、避難場所になる箇所や土砂災害警戒区域指定(予定)箇所などを確認しました。過去の災害状況をよく知る住民からは「大雨になると必ずこの沢があふれて道路に流れ込む」、「真室川災害ではここにあった家、人が流された」と多くの事象が確認でき、その箇所を写真撮影、地図に落とし込みました。避難誘導標識設置箇所の選定も行いました。その後、公民館に戻って「DIG(図上訓練)」といって地図を広げ、歩いてチェックした場所にメモ用紙を貼り付けました。更には、災害時要援護者の対策についても参加者で検討しました。

今後は、これらの情報とともに他に土砂災害警戒区域等、土砂災害の発生原因となる自然現象の種類、土砂災害に関する情報の伝達方法などを記載した避難経路図を今年度末までに作成します。また、避難所となる施設、誘導に効果的な箇所に避難誘導標識も設置する予定です。

▼真室川町大滝地区での土砂災害警戒区域等の指定状況数(H26.12.1現在)

種類	箇所数
急傾斜地の崩壊	6
土石流	5
地滑り	3
備考	指定予定



▲住民からの情報を地図にメモ用紙で貼り付け

今回の取り組みは、土砂災害が予想される時にスムーズな避難に役立ち、住民の防災意識向上につながるメリットがあります。当事務所では、今回のノウハウを元にして、今後多くの自治体でも土砂災害に関するハザードマップを作成する際の参考になることを期待しています。

避難経路図の作成、標識設置完了で終わるのではなく、今後は、地域住民の防災意識をいかに継続させていくかが重要です。

■お問い合わせ

〒996-0071 山形県新庄市小田島町5-55  
 TEL 0233-22-0256 FAX 0233-23-7350  
 国土交通省 東北地方整備局  
 新庄河川事務所 工務第二課 建設監督官  
 HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou/>



ご覧になった感想や意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

